負担金検証調書【平成28年度交付分】

1　負担金の予算決算等について

負担金の名称	（仮称）犬山祭実行委員会負担金（平成29年度準備分）		市の担当部課	観光交流課			問い合わせ先	0568-44-0342
負担金の金額	予算額	1,873,000　円	当初交付額	1,873,000　円	決算額	**1,869,470**　円	前年度決算額	1,870,311　円

2　負担金の交付先について

交付先の状況	名称	犬山祭企画委員会	（法人格の有無）	無	代表者	石田　芳弘	所在	犬山市
	構成団体	犬山市、犬山祭保存会、一般社団法人犬山市観光協会、一般社団法人犬山青年会議所						
	設置の根拠	犬山祭企画委員会規約						
	意思決定の方法	重要案件については犬山祭企画委員会にて決定する。（規約第7条）						
事務局の体制等	所在	愛知県　犬山市観光交流課内			代表者	犬山市観光交流課長		
	事業資金の管理責任者	犬山市観光交流課長			事業資金の管理者	犬山市観光交流課職員		
	契約、支出決裁の方法	（事務局が市である場合）市のルールに準じているか？	一部準拠	完全準拠でない場合の内容等	3万円以上10万円未満の会計は施行伺省略（支出調書のみ）			
		（事務局が市でない場合）具体的に記述					証拠書類の有無	有
	事業資金等の保管方法	金融機関への預け入れ（預金通帳と印鑑は管理責任者が保管）による。						

3　負担金の対象となる事業等について

事業内容（事業の全体像）	犬山祭の企画、立案、調整に関すること。犬山祭の実施に関すること。その他犬山祭に関すること。
（犬山市の役割）	雑踏警備、会場整備、事務局運営。
事業実績（具体的な手法）	夜山曳き出し式の実施、トイレ・清掃・ゴミ対策、会場整備、犬山祭のユネスコ無形文化遺産登録に係る宣伝事業、賠償責任保険加入。
負担金を交付して市が得たメリット	安全で円滑な犬山祭の実施。宣伝による観光客の増加。衛生環境やサービス改善による来場者の満足度の向上。

4　負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額（当初支出額）	1,873,000　円	精算の有無	有	精算（返還）額	3,530　円	精算後の負担金の額	**1,869,470**　円

負担金の対象となる全体事業費（精算がある場合は精算前の額）	収入額	1,873,002　円	支出額	1,869,472　円	余剰額	3,530　円

構成員の負担割合（根拠）	犬山祭企画委員会予算案により決定		
余剰額が発生した場合の取扱い	犬山祭企画委員会により決定	繰越額	**0**　円
交付先における収入の状況（精算前の額）	構成員の負担金1,873,000円、雑収入2円		

	項目	予算（当初支出時の想定）		決算（実績）		
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等
交付先における支出の状況	催事費	通信費（犬山駅西夜車山曳出式）	25,000　円	通信費（犬山駅西夜車山曳出式）	1,558　円	日本郵政株式会社
	会場整備費	まつり雰囲気創出（委託料・工事費）	405,000　円	まつり雰囲気創出（委託料・工事費）	492,156　円	美松工業株式会社ほか4者
	宣伝費	ポスター・チラシ制作費・広報掲載料等	1,430,000　円	ポスター・チラシ制作費・広報掲載料等	1,266,362　円	随意契約 大和企画株式会社ほか2者
	事務費	郵送代・消耗品代	13,000　円	振込手数料・消耗品代	14,996　円	株式会社ナフコ、三菱東京UFJ銀行
	保険料	予算時想定なし	0　円	賠償責任保険料	94,400　円	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
	予備費		1,000　円		0　円	未執行
	合計		1,874,000　円		1,869,472　円	
	積算がない場合の特記事項					